

(案)

第7次地域管理経営計画書

第7次国有林野施業実施計画書

(北薩森林計画区)

計画期間
自 令和 7年4月 1日
至 令和 12年3月 31日

九州森林管理局

(案)

第7次地域管理經營計画書

(北薩森林計画区)

計画期間
自 令和 7年4月 1日
至 令和 12年3月 31日

九州森林管理局

はじめに

我が国の国土面積の2割、森林面積の3割に当たる国有林野の管理経営は、森林経営の用に供するものとされた国有財産として、①国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るとともに、あわせて、②林産物を持続的かつ計画的に供給し、③国有林野の活用によりその所在する地域の産業の振興又は住民の福祉の向上に寄与することを目標として行うこととされている。

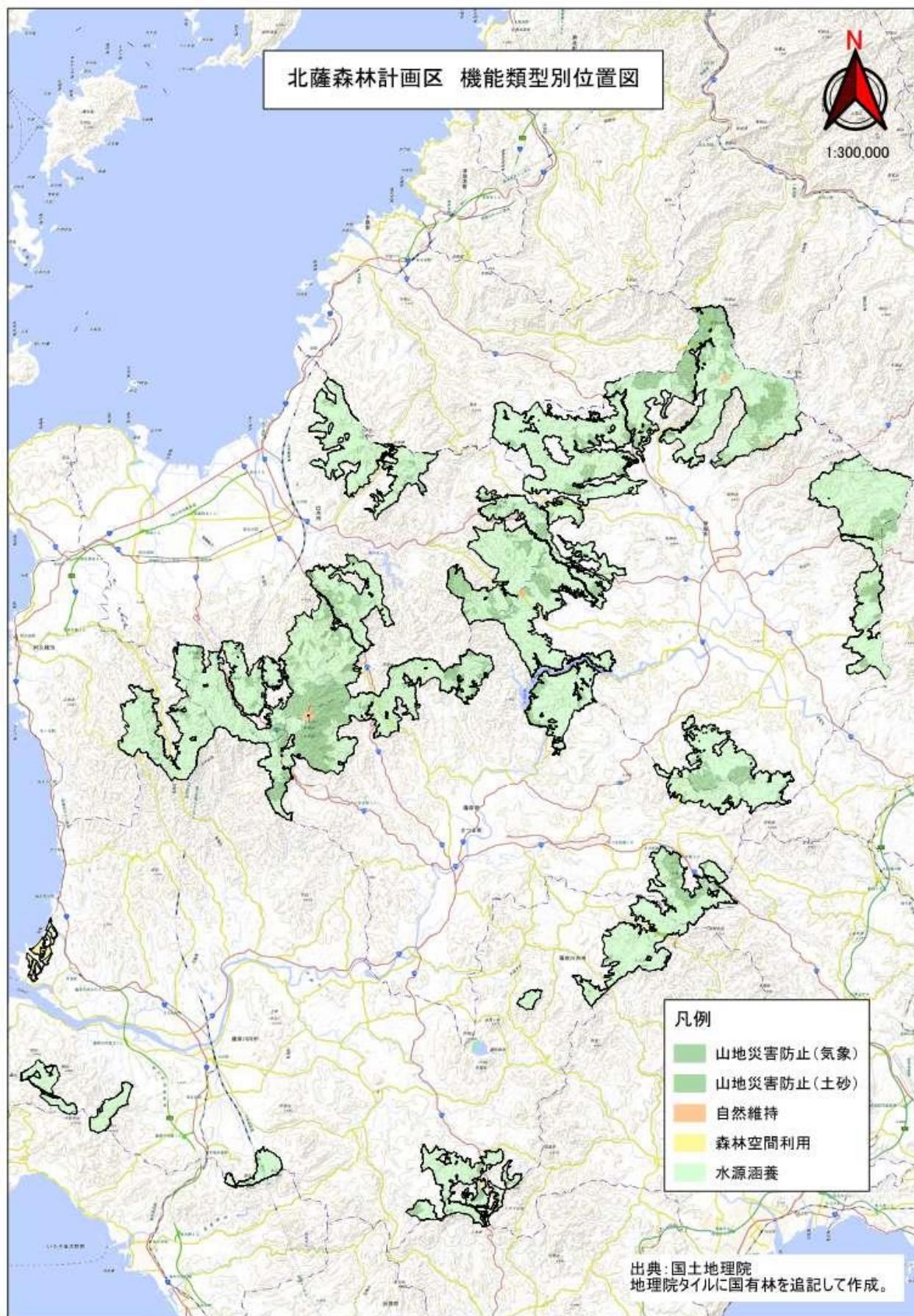
また、国有林野の管理経営を行う国有林野事業については、平成25年度から、それまでの特別会計により企業的に運営する事業から一般会計において実施する事業に移行し、民有林に係る施策との一体的な推進を図りつつ、公益的機能の発揮に向けた適切な施業や木材の持続的かつ計画的な供給等を推進してきたところである。

国有林野に対する国民の期待は、国土の保全や地球温暖化の防止、水源の涵養等の面が大きく、今後とも、公益的機能の維持増進を図っていく必要がある。また、民有林において、森林経営管理制度等による森林の経営管理の集積・集約化や森林環境譲与税を活用した森林整備等の取組が進められている中で、林業経営体の育成や市町村を始めとする民有林行政に対する技術支援などが求められている。

これらを踏まえ、国有林野事業は、冒頭の目標の下、森林・林業や国有林野事業に対する国民の多様な要請と期待を踏まえつつ、「国民の森林」として、公益重視の管理経営を一層推進するとともに、その組織・技術力・資源を活用して民有林に係る施策を支え、森林・林業施策全体の推進に貢献するための取組を進めていく。

本計画は、国有林野の管理経営に関する法律(昭和26年法律第246号)第6条第1項の規定に基づいて、九州森林管理局長が、国有林野の管理経営に関する基本計画に即し、国有林の地域別の森林計画と調和させ、あらかじめ国民の意見を聴いた上で、今後5年間の北薩森林計画区における国有林野の管理経営に関する基本的な事項について定めたものである。

北薩森林計画区における国有林野の管理経営は、関係住民の理解と協力を得ながら、さらに、関係行政機関と連携を図りつつ、この計画に基づいて適切に行う。



目 次

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(1) 国有林野の管理経営の基本方針	1
① 森林計画区の概況	1
② 国有林野の管理経営の現状及び評価	1
③ 持続可能な森林経営の実施方向	2
④ 政策課題への対応	3
(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項	3
① 機能類型ごとの管理経営の方向	3
② 地区ごとの管理経営の方向	5
(3) 森林・林業施策全体の推進への貢献に必要な事項	7
① 「新しい林業」の実現に向けた効率的な施業の推進と民有林関係者への普及	8
② 林業事業体・林業経営体の育成	8
③ 市町村の森林・林業行政に対する技術支援	8
④ 森林・林業技術者等の育成支援	8
⑤ その他	8
(4) 主要事業の実施に関する事項	9
① 伐採総量	9
② 更新総量	9
③ 保育総量	10
④ 林道の開設及び改良の総量	10
(5) その他必要な事項	10
2 国有林野の維持及び保存に関する事項	10
(1) 巡視に関する事項	10
① 山火事防止等の森林保全巡視	10
② 境界の保全管理	11
(2) 森林病害虫の駆除又はそのまん延の防止に関する事項	11
(3) 特に保護を図るべき森林に関する事項	11
(4) その他必要な事項	11
3 林産物の供給に関する事項	11
(1) 木材の安定的な取引関係の確立に関する事項	11
(2) その他必要な事項	11
4 国有林野の活用に関する事項	12
(1) 国有林野の活用の推進方針	12
(2) 国有林野の活用の具体的手法	12
(3) その他必要な事項	12
5 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等に関する事項	12

(1) 民有林と連携した施業や民有林材との協調出荷の推進に関する事項	1 2
(2) 公益的機能維持増進協定の締結に関する基本的な方針	1 2
(3) その他必要な事項	1 3
6 国民の参加による森林の整備に関する事項	1 3
(1) 国民参加の森林に関する事項	1 3
(2) 分収林に関する事項	1 3
(3) その他必要な事項	1 3
7 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項	1 3
(1) 林業技術の開発、指導及び普及に関する事項	1 3
(2) 地域の振興に関する事項	1 3
(3) その他必要な事項	1 4

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(1) 国有林野の管理経営の基本方針

本計画区における国有林野の管理経営は、国有林野の管理経営に関する基本計画に即するとともに、国有林の地域別の森林計画と調和して、機能類型区分等による公益重視の管理経営を一層推進するとともに、その組織・技術力・資源を活用して民有林に係る施策を支え、森林・林業施策全体の推進に貢献していく。

① 森林計画区の概況

本計画の対象は、北薩森林計画区を管轄区域とする国有林野 31,854ha（不要存置林野 13ha を含む。）であり、大部分が川内川本流及びその各支流の上流域に、一部が米ノ津川や高尾野川等の中小河川の上流部に位置する。北は熊本県境に接する区域、東は熊本県、宮崎県の三方境から始良森林計画区に接する区域、南は南薩森林計画区に接する区域及び紫尾山(1,067m)を中心とする標高 500m以上の山々からなる区域である。

また、本計画区は、紫尾山、十層国有林等に残存する天然林地帯を中心に、保健休養の場等として多くの人に利用されている。また、森林資源を利用した木材加工業等も地域の重要な産業である。

② 国有林野の管理経営の現状及び評価

本計画区の国有林は、北薩森林管理署が管理経営しており、本計画の対象とする国有林野面積は 31,841 haで、計画区全体の森林面積 132,178 haに対して 24%を占めている。主な樹種としては、針葉樹はスギ、ヒノキ、広葉樹はカシ、シイ等となっている。林相別に見ると、針葉樹林 18,130ha、針広混交林 3,952ha、広葉樹林 8,499ha となっている。

蓄積は 10,040 千 m³で計画区全体の蓄積 38,289 千 m³に対して 26%を占めている。また、人工林面積は 21,599 haで人工林率は 71%となっている。

森林の種類は、普通林が 2,938 haで 9%、制限林が 28,903 haで 91%となっている。なお、制限林の 99.9%が保安林であり、そのうち水源かん養保安林が 99%となっている。保安林以外の制限林は、砂防指定地である。

○ 北薩森林計画区内の森林資源状況 (単位 : ha、 m³)

区分	人工林	天然林	その他	合計
面 積	21,599	8,983	1,259	31,841
蓄 積	8,113,433	1,924,845	1,850	10,040,128

主要施策に係る前計画の計画量と実行量について下表に示す。

伐採立木材積に関しては、公売の入札不調、分収林の契約延長や自然災害の影響等から計画を下回った。

造林面積に関しては、更新対象となった箇所について着実に実行しているものの、主伐実行の減少に伴い計画を下回った。

林道等の開設又は改良に関しては、集中豪雨などの自然災害による被災箇所の復旧を優先して実行する必要が生じたことや入札不調等から計画を下回った。

○ 主要施策に係る計画量と実行量

項目	計画	実行
伐採立木材積	1,396,000 m ³	760,900 m ³
主 伐	799,940 m ³	415,280 m ³
間 伐	596,060 m ³ (4,844ha)	345,620 m ³ (2,529ha)
造林面積	1,518ha	572ha
人工造林	1,339ha	572ha
天然更新	179ha	-ha
林道等の開設又は改良	開設：31.2 km 改良：50 箇所	開設：1.6 km 改良：33 箇所

注： 計画の臨時伐採量は主伐に含めた。

③ 持続可能な森林経営の実施方向

国有林野の管理経営に当たっては、開かれた「国民の森林」の実現を図り、現世代から将来世代へ森林からの恩恵を伝えるため、住民の方々の意見を聴き、機能類型区分や森林の適切な整備・保全等による持続可能な森林経営に取り組んでいく。

また、持続可能な森林経営については、日本はモントリオール・プロセスに参加しており、この中で森林経営の持続可能性を客観的に把握し評価するための7基準（54指標）が示されている。本計画区の国有林野について、この基準を参考に取り組んでいる施策及び森林の取扱方針を整理すると次のとおりとなる。

I 生物多様性の保全	地域の特性に応じた多様な森林生態系を保全していくため、針広混交林等からなる多様な林相の森林を整備及び保全していくとともに、貴重な野生動植物が生息・生育する森林について適切に保護・保全するほか、施業を行う場合でも適切な配慮を行う。関連する主な施策として、厳格な保全・管理を行う保護林のモニタリング調査等を通じた適切な保全・管理等を推進するとともに、原生的な天然林や里山林、渓畔林、保護樹帯等を各々の林相に応じ適切な整備・保全を行い、森林生態系のネットワークの構築を図る。
II 森林生態系の生産力の維持	森林としての成長力を維持し健全な森林を整備していくため、間伐等の適切な実施と伐採後の更新確保による健全な森林の整備とともに、公益的機能の発揮と両立した木材の生産を行う。関連する主な施策として、計画、設計、施工の各段階において森林生態系との調和を図りつつ、林道（林業専用道を含む。以下同じ。）及び森林作業道の適切な組合せによる路網の計画的な整備を推進する。
III 森林生態系の健全性と活力の維持	外部環境から受ける影響から森林の劣化を防ぐため、森林病害虫や山火事等から森林を保全するとともに、被害を受けた森林の回復を行う。関連する主な施策として、松くい虫の被害のまん延防止のため、薬剤による防除、伐倒駆除等に取り組むとともに、シカによる森林被害の状況を踏まえ、被害防除及びシカの捕獲を推進する。

IV 土壤及び水資源の保全と維持	降雨に伴う侵食等から森林を守るとともに、森林が育む水源の涵養のため、山地災害により被害を受けた森林の整備、復旧や公益的機能の維持のために必要な森林の保全を行うとともに、森林施業においても裸地化する期間の短縮や尾根筋や沢沿いでの森林の存置を行う。関連する主な施策として、安全・安心に暮らせる環境づくりを目指して、民有林と国有林が連携した効果的な治山対策に取り組む。
V 地球的炭素循環への森林の寄与の維持	地球温暖化防止に貢献するため、温室効果ガスの吸収源と位置づけることのできる森林を確保するため育成林の整備を推進するとともに、天然生林の保全を行うほか、森林整備の円滑な推進と炭素の貯蔵庫としての機能を維持するため木材利用を推進する。関連する主な施策として、間伐や再造林等の森林整備を推進するとともに、治山事業における間伐材等の利用促進や間伐材を使用した紙製品の普及に取り組む。
VI 社会の要望を満たす長期的・多面的な社会・経済的便益の維持及び増進	国民の森林に対する期待に応えるため、森林が有する多面的機能の効果的な発揮に取り組むとともに、森林浴や森林ボランティア、環境教育等森林と人とのふれあいの確保のためのフィールドの提供や森林施業に関する技術開発等に取り組む。関連する主な施策として、「レクリエーションの森」のPRや施設整備等に努めるなど、「国民の森林」として充実を図るとともに、学校のカリキュラムへの森林環境教育の導入、「遊々の森」の設定の推進、教職員を対象とした森林教室の実施等、学校との連携の強化に取り組む。
VII 森林の保全と持続可能な経営のための法的、制度的及び経済的枠組	I～VIで記述した内容を着実に実行し「国民の森林」として開かれた管理経営を行うため、国有林野に関連する法制度に基づく各計画制度の適切な運用はもとより、管理経営の実施に当たっては国民の意見を聴きながら進めるとともに、モニタリング等を通じて森林資源の状況を把握する。関連する主な施策として、国有林モニターを活用し、国有林野事業等に対する意見、要望等を聴取するとともに、国有林野事業の運営等について国民の理解の促進を図る。

④ 政策課題への対応

本計画区の国有林では、国土保全や水源涵養等の公益的機能の維持増進、「新しい林業」の実現に向けた取組、森林環境教育や森林とのふれあい、国民参加の森林づくりの推進、地球温暖化防止や生物多様性の保全に加え、スギ人工林の伐採・植え替え等の花粉発生源対策の加速化などの政策課題に取り組む。

また、近年、大雨や短時間強雨の発生頻度の増加等により、山地災害が激甚化・頻発化する傾向にあることを踏まえ、林地保全に配慮した施業等により一層取り組む。

(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

① 機能類型ごとの管理経営の方向

公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を行うため、

- ・山地災害防止タイプ（土砂流出・崩壊防備エリア、気象害防備エリア）
- ・自然維持タイプ
- ・森林空間利用タイプ
- ・快適環境形成タイプ

・水源涵養タイプ

の機能類型区分を行い、重視すべき機能の発揮を目的とした管理経営を行う。

なお、地域別の森林計画における公益的機能別施業森林との関係は下表のとおり。

○ 機能類型と公益的機能別施業森林の関係

機能類型		公益的機能別施業森林			
		水源涵養 機能維持 増進森林	山地災害 防止機能/ 土壤保全 機能維持 増進森林	快適環境 形成機能 維持増進 森林	保健機能 持増進森 林
山地災害防止 タイプ	土砂流出・崩壊防備エリア	○	○		
	気象害防備エリア	○	○	○	
快適環境形成タイプ		○		○	
水源涵養タイプ		○			
自然維持タイプ		○	○		○
森林空間利用タイプ		○	○		○

また、機能類型区分に応じた管理経営に当たっては「管理経営の指針」（別冊）によるほか、次の点に留意して、個々の森林の自然条件や社会的条件を踏まえて適切に行う。

なお、各機能の発揮を図るために導入する林相の維持・改良等に必要な施業により生じる木材については、有効利用を図る。また、齢級構成の平準化やニーズに応じた主伐を計画的に行うことにより木材の供給を図る。

ア 山地災害防止タイプにおける管理経営の指針その他山地災害防止タイプに関する事項

山地災害防止タイプは、土砂の流出・崩壊、落石等の山地災害による人命・施設の被害の防備その他災害に強い国土基盤の形成に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、次の事項に留意して、保全対象と当該森林の位置的関係、地質や地形等の地況、森林現況等を踏まえた適切な管理経営を行う。

山地災害防止タイプのうち、土砂流出・崩壊防備エリアでは、根系が深くかつ広く発達し、常に落葉層を保持し、適度の陽光が入ることによって下層植生の発達が良好であり、必要に応じて土砂の流出・崩壊を防止する治山施設等が整備されている森林を整備の目標とする。

山地災害防止タイプのうち、気象害防備エリアでは、樹高が高く下枝が密に着生しているなど遮蔽能力が高く、諸被害に対する抵抗性の高い樹種によって構成される森林を目標とする。

イ 自然維持タイプにおける管理経営の指針その他自然維持タイプに関する事項

自然維持タイプは、原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等自然環境の保全に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、原則として自然の推移に委ねるとともに、生物多様性の保全等に配慮した管理経営を行う。

ウ 森林空間利用タイプにおける管理経営の指針その他森林空間利用タイプに関する事項

森林空間利用タイプは、スポーツ又はレクリエーション、教育文化、休養等の場及び優れた景観の提供に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、それぞれの保健・文化的利用の形態に応じた管理経営を行う。

エ 快適環境形成タイプにおける管理経営の指針その他快適環境形成タイプに関する事項

快適環境形成タイプは、騒音の低減や大気の浄化、木陰の提供等による気象緩和等地域住民の居住環境を良好な状態に保全する機能を重点的に発揮すべき森林であり、それぞれの機能に応じた管理経営を行う。

オ 水源涵養タイプにおける管理経営の指針その他水源涵養タイプに関する事項

水源涵養タイプは、国民生活に欠かせない良質で豊かな水の供給に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、渇水緩和や水質保全等の水源涵養機能を高めるため、浸透・保水能力の高い森林土壤の維持及び根系や下層植生の発達が良好で諸被害に強い森林の整備を目標として管理経営を行う。なお、これら条件の維持できる範囲で森林資源の有効利用に配慮する。

② 地区ごとの管理経営の方向

ア 矢筈・郷田山地区（1001～1022 林班）

本計画区の北部に位置し、熊本県境の矢筈岳(687m)から東平、郷田山にかけての地区である。矢筈岳周辺は急峻な地形を呈しているが、標高 200～600m と比較的低く丘陵性地形が多い。

矢筈岳山頂周辺及び 1016～1018、1021～1022 林班の一部は、地形、地質等から山地災害防止機能を重視すべき森林であることから、「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行う。

また、その他の丘陵性地形の多い区域については、スギ、ヒノキ等の人工林が多いことから、民有林との連携も念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努める。

イ 大川内、羽月、鶴田地区（41～49、100～101、1028～1046、2001～2016 林班）

本計画区の中心よりやや北東部に位置し、米ノ津川、広瀬川、馬渡川、白木川等の上流部及び鶴田ダムに接する地区で、標高 200～500m の地点にある。地形は全般的に褶曲が多く丘陵状を呈しているが、中腹以上はやや急峻な斜面もある。

羽月地区及び鶴田地区は鶴田ダムの集水域にあり、大半の林分は水源地として水源涵養機能を重視すべき森林であることから、「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行い、一部、生育の良好なスギ、ヒノキ林分については、民有林との連携も念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努める。

また、大川内地区は丘陵状地形を呈しており、生育が良好なスギ、ヒノキ林が主体をなしていることから、民有林との連携も念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努める。

なお、冷水国有林の一部には、シダ類（サツマシダ）の保護を目的とした冷水サツマシ

ダ等希少個体群保護林並びにイチイガシ、アカガシ、シラカシ、イスノキ、ツブラジイ及びタブノキの遺伝資源の保存を目的とした冷水イチイガシ等遺伝資源希少個体群保護林が設定されており、自然環境の保全に係る機能を重視すべき森林であることから、「自然維持タイプ」に区分して管理経営を行う。

ウ 山野地区（2017～2071 林班）

本計画区の北部、川内川の支流である平出水川、羽月川、井立田川、小川内川、山野川、十層川及び牛尾川の上流域に位置し、標高300～900mの地点にある。地形は全般的に丘陵状を呈した緩斜面であるが、中腹以上は急峻な斜面もある。一部は集落の水源林となっており、山地災害防止機能や水源涵養機能を重視すべき森林であることから、「山地災害防止タイプ」又は「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行う。

エ 大口、前目地区（3024～3029、2072～2085、2089～2091、2093、2095～2098 林班）

本計画区の東部、川内川の支流である青木川、市山川、重留川の上流域及び球磨川支流の上流域に位置し、標高300～900mの地点にある。全般的に丘陵状の緩傾斜な地形が多いが、一部、団地状の急峻な地形である。山地災害防止機能や伊佐市の水源林として水源涵養機能を重視すべき森林であることから、「山地災害防止タイプ」又は「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行う。

また、比較的傾斜の緩やかな地形を有する3024～3029林班については、スギ、ヒノキ人工林の生育が良好なことから、民有林との連携も念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努める。

オ 黒木、永野、本城地区（50～76、78、2100～2112 林班）

本計画区の中央東部、川内川の支流である穴川、南方川、久富川、針持川、川間川等の上流域に位置し、標高200～700mの地点にある。地形は局所的に急傾斜地があるが、全般的には緩傾斜地である。スギ、ヒノキの人工林が多く、成長は概ね良好である。

下流域には住宅や田畠があり、山地災害防止機能や水源涵養機能を重視すべき森林であることから、「山地災害防止タイプ」又は「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行う。

また、比較的傾斜の緩やかな地形を有する一部のスギ、ヒノキ等の人工林は、生育も良好なことから、民有林との連携も念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努める。

カ 入来地区（79～90 林班）

本計画区の南東部、川内川の支流である樋脇川、戸板野川等の上流域に位置し、標高300～700mの地点にあり、地形は全般的に緩傾斜地である。スギ、ヒノキの人工林が多く、成長は概ね良好である。

下流域には住宅や田畠があり、山地災害防止機能や水源涵養機能を重視すべき森林であることから、「山地災害防止タイプ」又は「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行う。

また、比較的傾斜の緩やかな地形を有する一部のスギ、ヒノキ等の人工林は、生育も良好なことから、民有林との連携も念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努める。

さらに、西八重山国有林の一部は、地元住民の憩いの場として活用され、保健文化機能

を重視すべき森林であることから、「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行う。

キ 川内地区（8～11、13～15、91～93、99 林班）

本計画区の南部に位置し、川内市に接した里山であり地形は全般的に緩傾斜地である。

集落に近い林分については、山地災害防止機能や水源涵養機能を重視すべき森林であることから、「山地災害防止タイプ」又は「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行う。

また、一部のスギ、ヒノキ人工林は、生育が良好なことから、民有林との連携も念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努める。

さらに、海岸線沿いに位置する唐山国有林については、保健文化機能や自然環境の保全に係る機能を重視すべき森林であることから、「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行う。

ク 高尾野、野田、阿久根地区（1085～1111 林班）

本計画区の西部、高尾野川、野田川、高松川及び山下川の上流域に位置し、標高 200～700m の地点にあり、スギ、ヒノキの人工林が多い。全般的に地形は褶曲が多く複雑で比較的急傾斜地である。

本地区の広い地域で、生活用水及び農業用水の水源として利用され、中でも高尾野川及び高松川の上流域に位置する区域は、下流域に広がる集落の重要な水源地であり、山地災害防止機能や水源涵養機能を重視すべき森林であることから、「山地災害防止タイプ」又は「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行う。

また、比較的傾斜が緩やかな地形を有する一部のスギ、ヒノキ人工林は、生育も良好なことから、民有林との連携も念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努める。

ケ 紫尾山周辺地区（16～40、1047～1084 林班）

本計画区のほぼ中央に位置し、紫尾山(1,067m)を中心とした標高 300～1,000m の地点にある。紫尾山山頂部付近はモミ、ブナ、シデ等の温帯性樹種で占められる天然林で、その下部は大部分がスギ、ヒノキの人工林で生育は良好である。全般的に峻険な山岳地形の平衡、下降斜面の急傾斜地が多い。下流域では農業が盛んでその水源林となっており、山地災害防止機能や水源涵養機能を重視すべき森林であることから、「山地災害防止タイプ」又は「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行う。

また、比較的傾斜の緩やかな地形を有する一部のスギ、ヒノキ人工林は、生育も良好なことから、民有林との連携も念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努める。

さらに、紫尾山山頂付近の天然林は紫尾山ブナ等遺伝資源希少個体群保護林が設定されているとともに、近くにはヒノタニシダの保護を図ることを目的としてヒノタニシダ希少個体群保護林が設定されているなど、自然環境の保全に係る機能を重視すべき森林であることから、「自然維持タイプ」に区分して管理経営を行う。

(3) 森林・林業施策全体の推進への貢献に必要な事項

本計画区の国有林野の管理経営に当たっては、県や市町村を始めとする幅広い民有林関

係者等と密接な連携を図りながら、森林の有する多面的機能の発揮を基本としつつ、その組織・技術力・資源を活用して民有林に係る施策を支え、森林・林業施策全体の推進に貢献していく。

このため、森林・林業基本計画に掲げる「新しい林業」の実現、担い手となる林業経営体の育成、国産材の安定供給体制の構築等に向け、特に次に掲げる取組を推進する。

また、これらの取組に当たっては、機能類型区分の管理経営の考え方を踏まえ、水源涵養タイプに区分された人工林のうち自然条件や社会的条件から持続的な林業生産活動に適したものを持続的に効率的な施業を推進する森林として設定・公表し、当該森林を活用して主伐・再造林等の主に林業に関する取組を民有林関係者に分かりやすい形で効果的に進める。

① 「新しい林業」の実現に向けた効率的な施業の推進と民有林関係者への普及

伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の実現に向けて、民有林への普及を念頭に置き、产学研連携の下に、林業の省力化や低コスト化等に資する技術開発・実証を推進するとともに、事業での実用化を図り効率的な施業を推進する。

特に、造林の省力化や低コスト化に向けてエリートツリー等の新たな手法の事業での活用を進めるとともに、レーザ計測やドローン等を活用した効率的な森林管理・木材生産手法の実証等に積極的に取り組む。また、こうした成果については、現地検討会やホームページでの結果の公表等を通じて、民有林関係者等への普及・定着に取り組む。

② 林業事業体・林業経営体の育成

林業従事者の確保等に資する観点から、事業発注者という国有林野事業の特性を活かし、年間の発注見通しや市町村単位での将来事業量の公表を行いつつ、安定的な事業発注に努めるとともに、若者雇用、安全対策、技術力向上の取組等を評価・加点する総合評価落札方式や事業成績評定制度の活用、複数年契約によるまとまった面積の間伐等事業の実施、労働安全対策に配慮した事業実行の指導などにより、林業事業体の育成に取り組む。

また、森林経営管理制度に係る林業経営体の受注機会の拡大に配慮する。さらに、分収造林制度を活用した経営規模拡大の支援に取り組む。

③ 市町村の森林・林業行政に対する技術支援

森林経営管理制度の取組が進む中で、森林総合監理士（フォレスター）の資格を有する職員等を活用しつつ、市町村のニーズに応じて、森林・林業技術に関する研修への市町村職員等の受入れや公的管理を行う森林の取扱い手法の普及など、県と連携して市町村の森林・林業行政等に対する技術支援に積極的に取り組む。

④ 森林・林業技術者等の育成支援

大学の研究・実習等へのフィールドの提供等を通じ、森林・林業技術者の育成を支援するとともに、林業従事者の育成に向けた林業大学校等への講師派遣等に努める。

⑤ その他

国民の森林としての管理経営を推進する観点から、森林環境教育の推進、生物多様性の保全に係る取組の推進（紫尾山ブナ林を自然再生する取組の推進及び関係機関と連携した野生鳥獣被害対策の実施等）、安全・安心の取組に係る情報提供等に努める。

(4) 主要事業の実施に関する事項

本計画及び前計画期間における伐採、更新、保育及び林道の事業総量は以下のとおりである。

事業の実施に当たっては、効果的かつ効率的な実施に努め、国土の保全、自然環境の保全、生物多様性の保全等に十分配慮しつつ、地球温暖化対策・花粉発生源対策として適切な主間伐や木材利用の推進、エリートツリー等の再造林に積極的かつ着実に取り組むとともに、針広混交林化、複層林化、長伐期化、様々な生育段階等からなる森林のモザイク的配置や里山の整備等、地域の現況を踏まえ、資源の循環利用を行いながら多様で健全な森林の整備・保全を推進する。

なお、森林資源の成熟に伴い主伐が増加していく中で、その実施に際しては、自然条件や社会的条件、政策課題への対応を考慮して実施箇所を選定するとともに、造林コストや花粉の少ない森林への転換、鳥獣被害等に配慮しつつ、公益的機能の持続的な発揮と森林資源の循環利用の観点から確実な更新を図る。

更新・保育については、伐採事業との一体的な実施や新たな林業技術の導入等による造林・育林作業の低コスト化に取り組む。

林道等の路網については、林産物の搬出、森林の育成のみでなく、森林の適切な保全管理等を効率的に行うために必要であり、森林の公益的機能が高度に発揮されるよう計画的に整備する。その際、特に自然・社会的条件の良い森林において重点的な整備を推進する。

また、災害の激甚化を踏まえ、排水機能の強化などにより路網の強靭化・長寿命化を進めるとともに、曲線部の拡幅などにより走行車両の大型化等に対応する。

労働災害がなく、健康で明るく働くように労働安全衛生の確保に努めるとともに、計画的な事業の発注等により林業事業体の育成を図る。

① 伐採総量

(単位 : m³、 ha)

区分	主伐	間伐	臨時伐採量	計
本 計 画	727,710	657,003 (6,760)	39,287	1,424,000
前 計 画	779,093	596,060 (4,844)	20,847	1,396,000

注：（ ）は間伐面積である。

② 更新総量

(単位 : ha)

区分	人工造林	天然更新	計
本 計 画	1,272	137	1,409
前 計 画	1,339	179	1,519

③ 保育総量 (単位 : ha)

区分	下刈	つる切	除伐	ぼう芽整理
本計画	3,477	172	275	—
前計画	3,110	171	92	38

④ 林道の開設及び改良の総量

区分	開 設		改 良	
	路線数	延長量 (m)	箇所数	延長量 (m)
数量	10	8,000	24	12,400

(5) その他必要な事項

治山事業は、国民の安全と安心を確保するため、大雨や短時間強雨の発生頻度の増加等により、山地災害が激甚化・頻発化する傾向にあることを踏まえ、国土強靭化基本計画等に基づき治山対策を推進する。具体的には、山腹崩壊等による土砂流出量の増大、流木災害の激甚化、広域にわたる河川氾濫など災害の発生形態の変化等に対応して、流域治水と連携しながら、被災危険度や発生危険度等を考慮しつつ、山地災害危険地区等におけるきめ細かな治山ダムの配置等による土砂流出の抑制等を推進する。その際、治山対策等による森林の機能の維持・向上は、Eco-DRR（生態系を活用した防災・減災）やグリーンインフラの考え方にも符合する取組であることを踏まえるとともに、現地の実情に応じた在来種による緑化や治山施設への魚道設置など生物多様性保全の取組にも努める。

また、大規模な山地災害発生時には、被害状況を速やかに調査するためにヘリコプターやドローン等を活用した被害調査を実施するとともに、専門技術を有した職員からなるMAFF-SAT（農林水産省・サポート・アドバイス・チーム）をリエゾン（情報連絡員）や山地災害対策緊急展開チームとして現地に派遣するなどし、国有林防災ボランティアの協力も得つつ、民有林への支援も含めた迅速な災害対策、二次災害防止対策を図る。

2 国有林野の維持及び保存に関する事項

(1) 巡視に関する事項

① 山火事防止等の森林保全巡視

本計画区には、レクリエーションを目的とした森林への入込み者が多く、特に、春季期は、山菜採りと乾燥期のシーズン等と重なり、山火事発生の危険が増大する。このため、地元住民及び地元市町村等関係機関との連携を密にして、山火事防止のPR、啓発活動、森林火災訓練等を行うとともに、森林保全巡視を強化し、山火事等の未然防止に万全を期する。

また、廃棄物の不法投棄については、地元市町村等関係機関、廃棄物対策協議会、森林保全巡視員及びボランティア団体等との連携の強化を図り防止に努める。

② 境界の保全管理

境界標の巡査及び境界巡視を確実に行い、境界の保全管理に努める。

(2) 森林病害虫の駆除又はそのまん延の防止に関する事項

森林病害虫による被害の早期発見及び早期駆除を図るために、適切な森林の巡視に努める。

(3) 特に保護を図るべき森林に関する事項

本計画区は、貴重な自然環境を有する天然林等が多数存在しており、これらの森林については、生物多様性の保全を図る上で重要であり、保護林として設定し適切に保護・保全を図っていくとともに、巡視活動等やモニタリング調査を通じた適切な保全・管理を推進する。

(4) その他必要な事項

本計画区の国有林野の大半が水源かん養保安林に指定されているなど、水源涵養の上で重要な森林が多く存在することから、保安林等の適切な管理に努める。

深刻な状況にあるニホンジカなどの野生鳥獣による森林被害については、その防止に向け、鳥獣保護管理施策や農業被害対策等との連携を図りつつ、生息状況や森林被害のモニタリングを推進し、被害状況の把握に努め、その結果を踏まえて、防護柵の設置等の防除活動等や、地元行政機関、狩猟者団体、森林組合、森林所有者等と協力による効果的かつ効率的な捕獲等を総合的かつ効果的に推進する。

また、自然災害等により劣化した森林の再生・復元に努めるとともに、ボランティア団体等と協働・連携し、荒廃した植生の回復措置を行うなど、森林生態系の保全等のための取組について、環境行政との綿密な連携を確保しつつ推進する。

さらに、台風など自然の脅威にさらされている地域であることから、事業実行に当たっては水源の涵養、山地災害の防止、景観の保持等に十分に配慮する。

尾根筋や渓流沿い等の森林については、保護樹帯等として保全することを通じて、生物多様性の保全に努める。

3 林産物の供給に関する事項

(1) 木材の安定的な取引関係の確立に関する事項

国有林材の計画的・安定的な供給を通じて、地域における安定供給体制の整備や木材の新たな需要の拡大、原木の加工・流通の合理化等に資するため、需要先と事前に協定を締結し、その協定に基づき計画的に丸太を供給する安定供給システム販売に取り組む。

さらに、民有林・国有林が連携しつつ合理的な販売・流通体制の確立を目指し、国産材の需要・販路の拡大に努める。

(2) その他必要な事項

林産物の供給に当たっては、効果的かつ効率的な取組を推進することとし、列状間伐や路網と高性能林業機械を組み合わせた高効率・低コストな作業システムによる木材生産やニーズに応じた安定供給に努める。

また、庁舎等の整備、森林土木工事等の公共工事において、木材利用の促進に取り組む。

4 国有林野の活用に関する事項

(1) 国有林野の活用の推進方針

国有林野の活用に当たっては、地域の社会的・経済的状況、住民の意向等を考慮し、地域における産業の振興、住民の福祉の向上等に資するよう、国有林野の管理経営との調整を図りつつ、積極的に推進する。

その際、再生可能エネルギー発電事業の用に供する場合には、国土の保全や生物多様性の保全等に配慮するとともに地域の意向を踏まえつつ、適切な活用を図る。また、令和3年に整備した貸付け等手続きマニュアルに基づき、手続きの迅速化・簡素化等に努める。

なお、国有林野の活用については、盛土を始めとする土地の形質の変更等に係る各種法令に基づく許認可等を確認するほか、制限のない国有林野についても林地開発許可制度に準じて取り扱う。

特に本計画区は、都市部から比較的近く、地元市町に多くの温泉があり、道路網も整備されていることから、本計画区の国有林野は、ハイキング、登山、釣り等保健休養の場として広く利用されており、これらに係る県、地元市町等による国有林の活用に対しては、地域振興の観点から、積極的に応えていく。

また、本計画区の国有林野は下流域の住民の水がめとしての役割を果たしており、水源の涵養を目的とした住民参加の森林づくりを積極的に推進する。

さらに、本計画区内では、主要な幹線道路の整備が進められており、道路整備が着実に図られるよう、地域振興の観点から、道路用地としての国有林野の活用を推進する。

(2) 国有林野の活用の具体的手法

本計画区における国有林野の活用に当たり、道路等の公用・公共用地については貸付又は売払い等による。また、水源林造成等については分収林制度を積極的に活用する。

(3) その他必要な事項

該当なし。

5 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等に関する事項

(1) 民有林と連携した施業や民有林材との協調出荷の推進に関する事項

地域における施業集約化の取組を支援するため、民有林と連携することで事業の効率化や森林經營管理制度の導入に資する区域については、森林共同施業団地を設定し、民有林野と連結した路網の整備と相互利用の推進、計画的な間伐等に取り組む。

また、森林共同施業団地や、国産材の流通合理化のニーズが高い地域等においては、国産材の安定供給体制の構築に資するよう路網や土場の共同利用やこれまでの「システム販売」の実績や経験を活かして民有林材との協調出荷等に取り組む。

(2) 公益的機能維持増進協定の締結に関する基本的な方針

国有林野に隣接・介在する民有林野の中には、小規模で孤立分散し立地条件が不利であること等から森林所有者等による整備及び保全が行われず、当該民有林野における土砂の流出等の発生が国有林野の發揮する国土保全等の公益的機能に悪影響を及ぼす場合や、鳥獣、病害虫、外来種その他の森林の公益的機能に悪影響を及ぼす動植物の繁殖が国有林野

で実施する駆除等の効果の確保に支障を生じさせる場合がある。

このような場合、国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るために有効かつ適切なものとして、森林施業の集約化を図るための林道や森林作業道の開設とこれらの路網を活用した施業等を民有林野と一体的に行い、民有林野の有する公益的機能の維持増進にも寄与するよう、公益的機能維持増進協定制度の活用に努める。

(3) その他必要な事項

該当なし。

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林に関する事項

ボランティア団体等との協定に基づく「ふれあいの森」等により、国民の自主的な参加による森林整備活動等を推進する。

(2) 分収林に関する事項

森林に対する国民の要請が多様化する中で、社会貢献活動として森林づくりに自ら参加・協力したいという企業等の要請に応えるため、分収林制度の活用による森林整備を推進する。

(3) その他必要な事項

協定の締結により継続的に体験活動ができる「遊々の森」等を活用して、豊かな自然環境を有する国有林野を多様な体験活動の場として積極的に提供し、森林環境教育の推進に努める。

また、教職員やボランティアのリーダー等に対する普及啓発や技術指導、森林環境教育のプログラムや教材の提供等を積極的に推進する。

さらに、森林管理署等は、国民参加による森林の整備・保全等に関する情報の提供、国民からの相談への対応、国民参加の支援を行う拠点としての機能の発揮を行うよう努める。

7 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項

(1) 林業技術の開発、指導及び普及に関する事項

研究機関等が行う林業技術の開発及び林業機械の導入試験等に対しては、フィールド提供を積極的に行う。

(2) 地域の振興に関する事項

機能類型に応じた適切な管理経営を行い、山地災害の防止、水源の涵養、自然環境の保全、保健・文化・教育的利用、木材の安定供給等を通じて地域振興に寄与することに努め、その際には特に次の点に留意する。

- ① 分収造林及び国有林野の利活用の要請に対しては積極的に対応する。
- ② 林道については、地域の実態を踏まえ、生活道路としての機能の発揮に十分留意する。
- ③ 蜂蜜の採取源となる樹種については、事業実行との調整を図りつつ、その保全に努める。

(3) その他必要な事項

該当なし。

第7次国有林野施業実施計画書（案）

（北薩森林計画区）

計画期間

自 令和7年4月1日
至 令和12年3月31日

九州森林管理局

目 次

1 国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域	1
2 施業群の名称及び区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法 及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	1
(1) 伐採造林計画簿	1
(2) 水源涵養 ^{かん} タイプにおける施業群別面積等	1
(3) 水源涵養 ^{かん} タイプの施業群別の上限伐採面積	2
(4) 伐採総量	3
(5) 更新総量	4
(6) 保育総量	5
3 特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積	5
4 林道の整備に関する事項	9
5 治山に関する事項	10
6 保護林及び緑の回廊の名称及び区域	11
(1) 保護林の名称及び区域	11
(2) 緑の回廊の名称及び区域	11
7 樹木採取区の名称、所在地及び面積	12
8 レクリエーションの森の名称及び区域	12
9 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び 保全等に関する事項	12
(1) 森林共同施業団地の名称及び区域	12
(2) 公益的機能維持増進協定の名称及び区域	12
10 その他必要な事項	13
(1) 施業指標林、試験地等	13
(2) フィールドの提供	14
(3) その他	14

1 国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域

国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域の配置については、国有林野施業実施計画図による。

2 施業群の名称及び区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(1) 伐採造林計画簿

伐採・更新箇所ごとの伐採・更新面積及び方法等については、伐採造林計画簿に示すとおりである。

(2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等

(単位 : ha)

施業群	面積	取扱いの内容	伐期齢等
施業群	スギ・ヒノキ普通伐期	3,398.18 伐採箇所の縮小、分散化による皆伐新植を行う	スギ 50 ヒノキ 55
	スギ長伐期	3,154.82 伐採箇所の縮小、分散化、長期化による皆伐新植を行う	70
	ヒノキ長伐期	10,231.81 伐採箇所の縮小、分散化、長期化による皆伐新植を行う	80
	アカマツ長伐期	17.67 伐採箇所の縮小、分散化、長期化による皆伐新植を行う	80
	ケヤキ長伐期	15.82 伐採箇所の縮小、分散化、長期化による皆伐新植を行う	150
	その他人工林	192.55 伐採箇所の縮小、分散化による皆伐新植を行う	60
	保護樹帯	1,280.07 被害木等について択伐を行う	60
	スギ・ヒノキ複層林	1,043.45 伐採箇所の縮小、分散化による複層伐を行う	【2段林】 スギ80ヒノキ90 【3段林】 スギ70ヒノキ75
	天然林	18.01 伐採箇所の縮小、分散化、長期化による択伐及び皆伐を行う	60
	天然林長伐期	394.89 伐採箇所の縮小、分散化、長期化による択伐及び皆伐を行う	100
	天然林広葉樹	3,510.87 伐採箇所の縮小、分散化による択伐及び皆伐を行う	35
	しいたけ原木	202.38 皆伐1回目以降は、ぼう芽更新を行う	20
施業群設定外	—		
合計	23,460.52		

(3) 水源涵養^{かん}タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位 ha)

施業群	上限伐採面積	備考
通常伐期施業	327	メモ・ヒノキ普通伐期
		しいたけ原木
長伐期施業	863	スギ長伐期
		ヒノキ長伐期
		アカマツ長伐期
		ケヤキ長伐期
複層林施業	298	メモ・ヒノキ複層林
天然林・その他施業	770	その他人工林
		保護樹帯
		天然林
		天然林長伐期
		天然林広葉樹

※ 今後の長伐期施業群から複層林施業群への転換を見込み算出。

(4) 伐採総量

(単位 : m³、ha)

区分	林地					林地以外	合計
	主伐	間伐	小計	臨時伐採量	計		
山地災害防止タイプ	15,299	120,741 (1,194)	136,040				
自然維持タイプ	—	118 (1)	118				
森林空間利用タイプ	—	—	—				
快適環境形成タイプ	—	—	—				
水源涵養タイプ	スギ・ヒノキ普通伐期	599,581	25,864	625,445			
	スギ長伐期	17,613	113,855	131,468			
	ヒノキ長伐期	2,892	395,041	397,933			
	その他人工林	1,546	41	1,587			
	保護樹帯	—	401	401			
	スギ・ヒノキ複層林	66,278	942	67,220			
	天然林長伐期	181	—	181			
	天然林広葉樹	2,923	—	2,923			
	しいたけ原木	21,397	—	21,397			
	計	712,411	536,144 (5,565)	1,248,555			
合計	727,710	657,003 (6,760)	1,384,713	39,287	1,424,000	—	1,424,000
年平均	145,542	131,401 (1,352)	276,943	7,857	284,800	—	284,800

注1 () は間伐面積である。

2 四捨五入の関係で計と内訳の合計が一致しないことがある。

(再掲) 市町村別内訳

(単位 m³)

市町村名	林地					林地以外	合計
	主伐	間伐	小計	臨伐採量	時量		
阿久根市	27,390	30,294	57,684				
出水市	214,878	143,196	358,074				
薩摩川内市	136,486	90,597	227,083				
伊佐市	283,337	277,366	560,703				
さつま町	65,619	115,550	181,169				

注 臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

(5) 更新総量

(単位 ha)

区分		山地災害 防止タイプ [°]	自然維持 タイプ [°]	森林空間 利用タイプ [°]	快適環境 形成タイプ [°]	水源涵養 タイプ [°]	合計
人工造林	单層林 造成	7.42	—	—	—	1,121.65	1,129.07
	複層林 造成	23.93	—	—	—	119.02	142.95
	計	31.35	—	—	—	1,240.67	1,272.02
天 然 更 新	天然下種 第1類	—	—	—	—	—	—
	天然下種 第2類	0.59	—	—	—	7.53	8.12
	ぼう芽	—	—	—	—	128.66	128.66
	計	0.59	—	—	—	136.19	136.78
合計		31.94	—	—	—	1,376.86	1,408.80

(6) 保育総量

(単位 ha)

区分	山地災害 防止タイプ ^o	自然維持 タイプ ^o	森林空間 利用タイプ ^o	快適環境 形成タイプ ^o	水源涵養 タイプ ^o	合計	
保育	下刈	64.64	—	—	—	3,412.24	3,476.88
	つる切	3.27	—	—	—	169.21	172.48
	除伐	10.54	—	—	—	264.48	275.02
	ぼう芽整理	—	—	—	—	—	—
	計	78.45	—	—	—	3,845.93	3,924.38

3 特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積

所在地 (林小班)	面積 (ha)
8い1、ろ、ろ1、に、わ、か、よ、た、れ、9い1、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、り1、ぬ、ぬ1、ぬ2、ぬ3、る、わ、た、10ほ、と、ち、11ろ1、は、は1、は2、は3、に、と、ち、13い、ろ、に、ほ、ほ1、へ、と、ち、り、よ、た、そ、ね、お、14ほ、と、と1、ち、16い2、ろ、ろ2、は、ほ、ほ1、ほ2、と、と1、ち1、17に、と、ち、か、た、つ、な、な1、な2、ら、む、の、く1、18い、ろ1、へ、と、な、ら、19へ、り、り1、り2、ぬ、か、か1、た、れ、れ1、つ、ね、ね1、な、ら、む、う、の、お、22い、に、ほ、り1、り2、ぬ1、る、わ、か、よ、れ、そ、ね、な、ら、む、23は、へ、へ1、へ2、へ3、24ろ1、へ、と、ち、り、る、か、た、れ、く、25い、は、に、た、れ、そ、つ、28い、ろ、は、に、29い、ろ、に、ほ、へ、と、た、れ、そ、つ、ね、な、ら、う、の、お、や、ま、け、こ、え、て、さ、き、ゆ、30い、わ、か、よ、つ、ね、な、ら、む1、お、31い、い2、ろ、ろ1、ろ2、は、へ2、へ4、と、と1、か、よ、た、れ、そ、つ、ら、ら1、32へ1、ち、ち1、り、33む、う、お、く、34い、に、に1、に2、35り、ぬ1、か、た、れ、36は、に1、り、の、お、く、く1、け、て、あ、さ、37へ、へ1、ち、38は、に、と、ち、か、か1、39る、れ、そ、40ろ、は、わ、う、ま、41い、ろ、ほ、り、ぬ、る、た、た1、れ、そ、つ、つ2、な、な2、42ほ、へ、へ1、へ2、る、る1、か、か1、か2、よ、た、れ、つ、ね、ら、43か、よ、つ、ら、お、こ、え、44は、に、ほ、と、と1、り、ぬ、る、わ、か、よ、45り、る、46は1、に、ほ、ち、り、47は、に、ほ、へ、と、と1、と3、と4、ち、り、り1、る、か、か1、よ、そ、そ1、そ2、つ、つ1、つ2、つ3、ら、む、の、お、く、や、48ろ、に、ほ、へ、と、ち1、ち2、ち3、ち4、る、わ、か、よ、た、れ、れ1、れ2、そ、そ1、つ、つ1、ね、ら、ら1、の、け、ふ、こ、49い、と、50い、ろ、に、ほ、ほ1、ほ2、と、ち、り、ぬ、る、か、た、そ、な、ら、う、の、お、く、ふ、て、さ、き、51い、へ、と、ぬ、る、わ、よ、れ、そ、53と、わ、よ4、よ5、た1、そ、ね、お、く、ふ、て、あ、54ろ、に、ほ、と、ち、55い、ろ、は、に、ほ、へ2、へ3、へ4、ち、り、ぬ、わ、56い、ろ、に1、ほ、へ、と、ち、ち1、る、る1、わ、か、た、れ、59お、60ろ、た、れ、そ、ね、ら、む、の、く、61り、ぬ、る、か、そ、62ほ、へ、た、63い、ろ、に、ぬ、よ、つ、な、64ろ、は、に、ほ1、へ、へ1、と、ち、り、ぬ、る1、わ、か、か1、れ、な、65い、ろ、は、ほ、と、ち、り、ぬ、る、66い、ろ、ろ2、は、に、ほ、ほ1、へ、へ1、へ2、り、ぬ、ぬ1、ぬ2、る、わ、か、よ、た、そ、つ、67ろ、に、ほ、ち、り、ぬ、る、わ、68い、と、り、ぬ、か、た1、な、む、う、お、く、や、け、こ、て、69い、ろ、は2、70い、は、に、に2、に3、に4、に5、ほ、と、と1、ち、り1、わ、か、よ、71い、は、に、ほ、72い、い1、は、は2、に、ほ、と、と1、と2、ち、り、ぬ、ぬ1、る、73ろ、は、は1、は2、ほ、ほ1、ほ2、ほ3、ほ4、ほ5、へ、と1、と2、ぬ、ぬ1、ぬ2、る、か1、た、74い、ろ、ろ1、に3、へ、と、ち、り、り1、る、た、75ろ、ろ1、ろ2、ろ3、に、ほ、へ、へ1、へ2、へ3、ぬ、ぬ1、わ、た、れ、れ1、れ2、つ、ね、ね1、76い、ろ、ろ1、に、ほ、ち、な、ふ、こ、	12,246

所在地 (林小班)	面積 (ha)
79へ、へ1、り、ぬ、よ、80ち、か、81い、は、へ、ち2、わ、わ1、よ、よ 2、た、れ1、そ、つ、ら、む、う、の、お、82わ、れ、そ、ね、な、ら、む、 の、や、ま、け、え、え1、え3、て、あ、83ほ、り、ぬ、わ、か、ね、ら、 こ、さ、84は、に、へ、ぬ、85は、に、86り、ぬ、る1、た、れ、う、の、 ま、け、て、き、き1、ゆ、87ろ、は、わ、か、か1、か2、そ、つ、ね、ら、 む、の、お、ま、88は1、ほ、ほ1、り、よ、た、れ、90は、は1、れ、そ、 つ、ね、ら、む、む1、お、お1、お2、く、91い、ろ、は、に、ほ、へ、92 い、ろ、に、ち、り、わ、か、よ、た2、れ、そ、つ、つ1、ね、な、な1、 ら、93い、ろ、ろ1、は、に、ほ、へ、り、100に、と、り、よ、つ、ね、な、 101い、ろ、は、に、ほ、へ、と、1001い、い1、ろ、は、へ1、り、ぬ、る、 わ、か、よ、た、た1、そ、つ、ね、な、1002い、ろ、は、ほ、へ、と、り、 ぬ、る、わ、よ、よ1、た、た1、1003い、い2、い3、ろ、1004い、い1、い2、 い3、1005に、1006は、に、に1、に2、ほ、と、ぬ、ぬ1、る、わ、わ2、わ3、 か、よ、た、れ、そ、つ、つ1、ね、な、ら、1007い、は1、に、ほ、ほ1、 へ、へ1、へ2、と、と1、と2、1008い、い1、ろ、ほ、と、ち、1009い、ろ、 は、に、1010い2、1011い、ろ、1012ろ1、に、に1、へ、へ1、と、ち、り、 1013い、い1、い2、い3、ろ、は、と、ち、り、1014い、ろ、は、は1、は2、 は3、は4、は5、は6、へ、へ1、と、ち、り、ぬ、る、る1、わ、1015い、い 1、い3、1016に1、る、よ、つ、な、ら、ら1、ら2、う、1017と、ち、わ、 か、た2、た3、れ、れ1、そ、そ2、1018い、ろ、は、に、ほ、へ、と、と1、 と2、と4、り、ぬ、ぬ1、ぬ2、ぬ3、わ、1021ち、り、ぬ、る、る1、わ、か、 よ、た、れ、そ1、1022は、へ、り、か、か1、か2、よ、よ1、よ2、た1、た 2、た3、た4、た5、た6、た7、た8、た9、1028い、い1、い2、ろ、に、へ、 と、と1、ち1、ぬ、1029に、と、と1、と2、と4、よ、よ1、た、れ、れ1、れ 2、そ1、つ、ね、な、な1、1030い、と、る、1031ろ、へ、ち、よ、1032に1、 に2、ほ1、ち、か、た、た1、つ、ね、な、ら、う、の、の1、の2、の4、く 1、こ、え、て、1033は、に、ほ、ち、ち1、ぬ、よ、れ、れ1、1034ろ、ろ 1、に、り、ぬ、る、か、よ、た、れ、う、う1、1035い、ろ、ち、り、ぬ、 1036は、に、ほ、へ、と、ち、ち1、1037ち、り、よ、た、れ、ね、ね1、ね 2、ね4、1038い、ろ、ほ、へ、1039い、ろ、は、に、に1、に2、に3、に4、に 5、に6、に7、に8、ほ、り、り1、ぬ、ぬ1、る、わ、1040い、い1、ろ、に、 1041い1、ろ、へ、と、1042い、い1、ろ1、は、に、へ、と、り、る、れ1、 1043い、1044い、ろ、へ、と、ち2、ち3、ち4、1045ろ、に8、ほ2、ほ3、ほ 5、と、ち、ち1、ち2、ち3、り、1047に1、ほ、へ、と、ぬ、れ、の、く、 1048い、に、ほ、ち、り、ぬ、る、わ、1049い、ろ、は、は1、に、に1、ほ、 へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、1050い1、い2、い3、と、と1、と2、ち、ぬ、 る、1051い1、ろ、へ、と、る、れ、そ、1052い、ろ、は、に、ほ、へ、り1、 り2、り3、り4、り5、ぬ、か、か2、よ、1054ち、よ、ら、の、く、1055と、 ち、1056い、に、ほ、ぬ、1057い、い1、ろ、は6、1059ち、り、わ1、わ2、 よ1、よ2、よ3、1060ろ、ぬ1、る、わ、か、か1、か2、1061い、は、り、ぬ、 る、わ、か、1063い、ろ、ろ1、ほ2、と、と1、と2、と4、ち、ち1、ち2、ち 3、り、り1、ぬ、わ、よ、た、れ1、1064い、ろ、は、に、ほ、と、ち、り、 ぬ、わ、そ、1066の1、1067ほ、へ、と、り、ぬ、1069に、へ、と、ち、1072 は、に、と、ち、り、ぬ、る、る1、わ、か、よ、1073る、1074い、い1、ろ、 ろ1、に、に2、ほ1、ほ2、ほ3、ほ4、へ、と、1075い、い1、へ、と、と1、 り、つ、1076い1、ろ1、1077ろ1、ろ6、へ、と、ぬ、1078い、い1、ろ、ほ、 ほ1、へ、へ2、と、1079ほ、へ、る、か1、よ、た、1080い、は、に、ほ、 と、り、ぬ、ぬ1、ぬ2、る、か、れ、1082い、い2、ろ、は1、に、と1、ち、 ち1、ち2、ち3、ち4、ぬ、ぬ1、ぬ2、1083り、れ、ね1、お、く1、や、1084 に、へ、と1、ち、り、1085ろ1、は、に、に1、に2、ほ、ほ1、ほ2、1086い、 ろ、は、に1、と、り、わ、わ1、よ、よ1、た、れ、れ1、れ2、1087は1、は 2、と、ち、り、る、か、1088ろ、ろ1、ろ2、へ、る、る1、る2、わ、か、 よ、た、れ、れ1、1089い、い1、ろ、は、に1、ほ、ほ1、へ、と、ち、り2、 ぬ、ぬ1、る、わ、む、う、の、お、く、く1、ま、ま1、ふ、こ、1096ち、ち1、ち 3、る、る1、よ、た1、れ、1097は、ほ、ち、り、り1、ぬ、ぬ1、ぬ2、ぬ3、 ぬ4、る、る1、る2、る4、る5、る6、1098い、い1、い2、ろ、り、た、れ、れ 1、そ、	

所在地（林小班）	面積 (ha)
1100り、ぬ、る、よ、そ、ね、な、に4、1101り1、わ、わ1、そ、1102い1、ろ、ろ1、と、と1、り、る、よ、れ、そ、つ、ね、ら、1103い、い1、い2、ほ、へ、り、ぬ、る、わ、か、よ、た、れ、ね、1104る、る1、る2、る3、る4、る5、わ、か、よ、た、れ、そ、つ、1105い、い1、い2、い4、ろ、は、と1、ち、ち1、ぬ、う、1106は、に、ほ、ほ1、ほ2、ち、る、な1、1107い、に、ち、ち1、り、ぬ、る、か、よ、た、れ、そ、ね、1108い、ろ、は、に、る、る1、わ、1109り、る、わ、よ、よ1、つ、な、ら、う、の、ま、け、ふ、1110と1、ち、り、り1、か、よ、れ、そ、1111か、よ、よ1、2001は、と、む、う、の、の1、く、け、こ、2002い、い1、い2、い3、い4、は、は1、に、へ、へ1、へ2、ち、ぬ、わ、よ、よ1、よ2、れ、ね、ら、む、2003い、ろ、は、に、ほ、へ、と、り、ぬ、る、わ、た、れ、れ1、な、ら、む、2004い、は1、と、か1、よ、2005ろ、ほ、へ、り、よ、れ、ね、ね1、な、う、2006い、は、に、ほ、へ、と、る、か、よ、ら、く、や、け、2007い、は、は1、は2、に、へ、と、ち、り、ぬ、ぬ1、た、つ、2008い、ろ、は、2009い、ろ、に、ぬ、た、れ、2010い、ほ、へ、と、と1、り、ぬ、る、わ、か、よ、よ1、れ、そ、ね、ら、む、う、お、く、や、ま、ふ、え、さ、2011と、と1、ち、ぬ、る、わ、か、よ、た、た1、た2、れ、そ、つ、つ1、ね、な、2012い、へ、た、れ、つ、な、ら、2013い、は、へ1、と1、ち、り、ぬ、か、よ、2014は、に、へ1、へ2、へ3、へ4、と、ち、り、り1、り2、り3、ぬ、わ、か、よ、よ1、つ、ね、ら、む、む1、う、う1、2015い、ろ、に、ほ、へ、ち、り、る、わ、か、た、れ、つ、2016い、ろ、ろ1、は、に、ほ、ち1、り、ぬ、る、る1、か、よ、つ1、な、ら1、ら2、ら3、の、ま、ふ、ふ1、こ、2017ろ、わ、か、た、れ、そ、つ、ね、な、な2、ら、む、う、お、こ、2018い、ほ、う、お、く、や、け、2019い、い2、ろ、ろ1、ろ2、は、に、ほ、り1、ぬ、ぬ1、ぬ2、る、わ、よ、た、れ、そ、つ、つ1、つ2、ね、な、ら、む、お、2020い、は、に、ほ、と、り、る、わ、か、よ、よ1、た、れ、そ、つ、つ2、ね、ら、う、く、や、こ、て、あ、あ1、あ2、ゆ、2021る、よ、た、れ、つ、な、ら、う、2022い、ろ、は、は1、に2、に4、ほ、へ、と、ち1、り、ぬ、る、わ、か、よ、た1、そ、ね、2023は、に、ほ、へ、り、2024い、は、に、ほ、と、ぬ1、る、よ、た、れ、つ、2025い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、ぬ、ぬ2、2026い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち1、り、り1、り2、ぬ、る、そ、ね、ね1、な、む、む1、う、う1、の、や、ま、て、あ、2027い、い1、い2、ろ、は、に、ほ、へ、へ1、ち、ぬ、ぬ1、そ、つ、ね、な、ら、む、う、う1、や、ま、ま1、け、ふ、こ、あ、さ、き、ゆ1、め、み、し、も、せ、す、ん1、ん2、ん4、2028ろ、と、ち、り、る、よ、れ、そ、ね、な、な1、2029い、に、ほ、と、り、ぬ、る、か、か1、た1、た3、た4、た5、た6、た7、そ、つ、な、な1、な2、ら1、む、う、お、く、や、ま、け、ふ、こ、2030い、ろ、は、は1、は3、に、ほ、へ、ち、り、ぬ、る、わ、か、か1、よ、2031ろ、ほ、ほ1、と1、り、り1、る、る1、わ、か、よ、た、2032ち、ち2、る、わ、か、か1、た、れ、そ、2033い、に、へ、ぬ、る、わ、か、よ、た、2034に、に1、ほ、へ、わ、よ、た、れ、そ、つ、な、ら、う、お、2035い、に、ほ、と1、ち1、ち2、ち3、ち4、ぬ、る、わ、か1、よ、た1、れ、れ1、つ、ね、な、ふ、ふ1、て、あ、さ、み、し、も、せ、2036に、に1、に3、に4、ほ、と、ち、り1、ぬ、る、よ、た、た1、そ、つ、な、ら、ら1、ら2、2037い1、ろ2、ろ3、に、ほ、へ、へ1、り、る、2038い、に、と、り、る4、る7、る8、る9、た、そ、つ、ね、な、む、の2、く、2039ほ、ほ1、へ、と、ち、ぬ、れ、そ、つ、な、く、や、け、ふ、こ、え、て、さ、さ1、き、ゆ、め、み、ひ、ん2、2040は、に1、ほ、へ、と、と1、ぬ、る、わ、よ、た、れ、そ、2041い、ろ1、は、に、ほ3、へ、と1、ち、り、ぬ、る、わ、か、か2、た、れ、ね、な、ら、む、2042ろ、2043い、い3、ろ、は、は1、に、へ、と、り、2044に1、ほ、へ、と、り、り1、り2、る、る1、わ、か、た、れ、そ、ね、ら、の、く、や、ま、2045は、ほ、へ、ち、そ、つ、な、の、お、く、ま、ふ、こ、え、て、あ、さ、み、ひ、ひ1、も、2046い、い1、は、ほ1、へ、わ、か、よ、2047は、ぬ、る、わ、わ1、わ2、わ3、わ5、よ、よ1、た、た1、れ、そ、そ1、そ2、そ3、つ2、つ3、や、け、え、て、2048る、る1、わ、2051へ、り、ぬ、る、ね、な、2052ろ、ろ1、は、に、へ、と、ち、か、よ、た、れ、つ2、つ4、つ5、つ6、つ7、つ8、つ9、つ10、ね、ね1、ね2、ね3、や、2053い、ろ1、に、た、こ、し、も、も1、も4、せ、す、ん4、ん7、ん11、ん16、ん17、ん18、ん20、2054ろ、ち、ち1、ち2、ぬ、る、か、よ、よ2、よ3、た、た2、つ2、ら1、ら2、う、の、	

所在地（林小班）	面積 (ha)
2055ろ、は、に、ほ、と、か、れ、2056と、ち、ち2、ち3、そ、2057は、に、と、り、わ、か、そ、2058い、ほ、ほ1、へ、へ1、へ2、と、と1、と2、と3、と4、ち、2059い、は、へ1、へ2、と、と1、と2、と3、2060い2、2061い、は、に、ち、ち1、る、そ、つ、つ1、な、な1、ら、2062ち、ぬ、る、わ、2063ぬ、る、る1、わ、か、2064わ、か、よ、よ1、た、た1、2065い、い1、ろ、は、に、ほ4、へ、と、ち、り、ぬ、る、よ、そ、つ、ね、な、の、お、く、ま、け、ふ、え、て、あ、さ、き、ゆ、2066へ1、ち、ち1、ぬ、ぬ1、ぬ2、わ、わ1、た、2067へ、へ1、へ2、と、ち、り、り1、り2、ぬ、る、わ1、わ2、わ4、か、よ、た、れ、2068に、に3、に4、ほ、へ2、と、と1、ち、ち1、ぬ1、ぬ2、2069い、ね、ね1、な、2070い1、は、に、ほ、と、ち、な、な1、な2、お、2071ろ、は、へ、と、ち、わ1、た、た1、れ、そ、つ、つ1、つ2、つ3、つ4、ね、ね1、ら、ら1、ら3、む、む1、や、ま、2072に、へ、と1、ち、ぬ、2073ろ、は、ほ、ほ1、と、と1、2074ろ、ろ1、は、は1、2075に、ほ、と、と1、と2、と3、と4、と5、り、り1、ぬ、2076に、に4、ほ、ほ1、ほ2、へ5、と、と1、ち、り、ぬ、る、よ、れ、そ、2077は、へ、ち、ぬ、る、わ、か1、か2、よ、た、ね、な、ら、む、2078い、は、と、る、つ、つ1、つ2、な、ら、2079い1、い2、い3、い4、い5、い6、い7、い8、い10、ろ、ろ1、は、に、に1、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、2080い、ろ、は、に、に2、ほ、か1、か2、2081は1、は2、は4、は5、は6、は7、は10、む、2082い、ほ、ほ2、へ、ち、ぬ、る、る1、わ、か、た、れ、つ、な、ら、む、う、の、お、ま、2083は、2084は、へ、と、と1、た、そ、2085い、ろ、は、に、ね、ら、2089い、い1、へ1、ち、り、ぬ、ぬ1、ぬ3、ぬ4、2090い、は、り、ぬ、る、か、よ、よ1、よ2、た、そ、そ1、2091い、ろ、は、は1、は3、は4、は5、は6、は7、へ、へ1、へ2、と、と1、と2、と3、ち、る、わ、か、よ、よ1、2093い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、り1、り2、ぬ、る、わ、わ1、か、よ、2095い、ろ、は、2096い、ろ、ろ1、に、ほ、2097い、い1、い2、ろ、は、に、ほ、へ、2100と、ち、り、ぬ、る、か1、か2、た、2101い、に、へ、と、よ、ね、ら、む、う、の、く、や、け、き、め、2102い、ろ、は1、に、ほ、へ、へ1、へ2、り2、わ、か、よ、た、れ、つ、ね1、な1、ら、ら1、う、の、お、や、ま、ま1、け、ふ、ふ2、ふ3、こ、え、て、2103ね、ね2、2104は、は4、は5、ほ、へ、ぬ、る、わ、つ、ね、な、2105は、ほ1、ち、ぬ、る、わ、2106い、に、ほ、へ、ち、り、2107い、ろ、ほ、へ、ち、り、ぬ、れ、そ、な、ら、う、の、2108い、ぬ、2109い、い1、に1、と、ち5、り、ぬ、ぬ1、よ、2110に、ほ、へ、り、り1、2112い、い1、い2、ほ、へ、へ1、へ2、と、ち、ぬ、る、る1、る2、わ、わ1、か、か1、よ、よ2、た、そ、つ、3024い、ろ、は、に、へ、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、た、れ、そ、な、ら、む、う、の、の1、の2、3025い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ぬ、れ、3026い、は、に、ほ、へ、と、と1、と2、ち、り、ぬ、る、わ、3027い、ろ、は、に、ほ、と、り、ぬ、3028い、は、に、ほ、へ、と、ち、ぬ、3029い、い1、い2、は、に、ほ、へ、へ1、ち、ち1	

4 林道の整備に関する事項

基幹・その他別	開設・改良別	路線名	箇所(林班)	延長(m)	備考
その他	開設	寄田山9林道	9	1,000	
		三瀧平15林道	15	1,000	
		長尾92林道	92	1,000	
		西八重山85林道	85	700	
		犬ヶ八重37林道	37	800	
		東八重山80林道	80	600	
		冷水101林道	101	1,000	
		矢筈1003林道	1003	700	
		小原野2017林道	2017	600	
		崩ヶ平2106林道	2106	600	
基幹	改良	寄田林道	9	200	舗装等
		宇都塚林道	20、23	1,000	舗装等
		西大洞林道	25	1,500	舗装等
		大俣林道	39	1,200	舗装等
		宇津良林道	1040	200	舗装等
		白木川内林道	1045	300	舗装等
		樋ノ谷林道	1047	100	舗装等
		芳ヶ野林道	2024	200	舗装等
		平川林道	2059	1,300	舗装等
		間根ヶ平林道	2073	1,000	舗装等
		基幹改良計		7,000	13箇所
		寄田8林道	8	1,800	舗装等
その他		柊野林道	37	500	舗装等
		北川林道	51	200	舗装等
		大馬越88林道	88	700	舗装等
		長尾林道	91、92	200	舗装等
		小木場林道	1077	300	舗装等
		シキビ林道	1087	1,500	舗装等
		大谷林道	2109	200	舗装等
		その他改良計		5,400	11箇所
		開設		8,000	10路線
		改良		12,400	24箇所
計					

5 治山に関する事項

位 置 (林 班)	区 分	工 種	計 画 量 (箇所数又は面積)
13、14、17、18、20、21、33～36、41～44、47、48、57～64、66、74～76、79～81、83、85、86、99、1010～1018、1021、1022、1028、1029、1030～1036、1040～1046、1054～1056、1066～1068、1072～1075、1085～1089、1092～1098、1105～1106、2001～2011、2019～2024、2030～2033、2037、2038、2047～2062、2069～2077、2090、2091、2100～2103、3024～3028	保 安 林 整 備	本 数 調 整 伐	1,476ha
16、17、18、19、21、22、25、27、30、36、38、40、42、43、45、47、48、53、55～58、81、100、101、1003、1004、1006、1012、1016、1017、1030、1032、1033、1034、1037～1043、1045、1046、1058、1059、1063、1064、1066～1068、1069、1073、1075～1077、1082、1085～1089、1089、1092、1095、1100、1103、1105、1106、1107、1108、2004、2009、2010、2021、2023、2036、2042、2043、2046～2048、2050～2053、2055、2056、2058、2059、2068、2070、2074、2075～2078、2080、2084、2102、2103、2109	保 全 施 設	溪 間 工	85箇所
23、27、30、34、39、40、63、83、1016、1017、1020、1028、1029、1042、1046、1077、1079、1087、1101、1105、1106、2004、2009、2030、2037、2041、2042、2044、2047、2048、2049、2050、2055、2068、2085	保 全 施 設	山 腹 工	32箇所
99	保 全 施 設	そ の 他	1箇所
計	保 安 林 整 備		1,476ha
	保 全 施 設		118箇所

6 保護林及び緑の回廊の名称及び区域

(1) 保護林の名称及び区域

区分	名称	面積 (ha)	位置 (林小班)	特徴等	備考
希少個体群保護林	冷水イチイガシ等遺伝資源	13. 10	2005そ	川内川上流域に分布する暖帶林の代表的林分であり、イチイガシ、アカガシ、シラカシ、イスノキ、タブノキ、ツブラジイで構成される林齢90年生以上の照葉樹林。これらの構成樹種の遺伝資源の保護を目的とする。	
	冷水サツマシダ等	1. 25	2003よ	林相は、川内川流域に多く分布するカシ類、シイ類を主体とする林齢150年生以上の広葉樹林分で暖帶林の代表的林分で、林内にはサツマシダの他、コマチイワヒトデ、エダウチホングウシダ、ホソバイタチシダ、ツルホラゴケ等約70種類のシダ類が生育する。保護・管理の対象個体群は、環境省RDBの絶滅危惧IBに分類されているシダ類のサツマシダとそのほか林分構成種であり、希少化している個体群に該当する。	
	紫尾山ブナ等遺伝資源	32. 11	27か、1081た	針広混交林の天然林で、保護管理の対象個体群は、シラキーブナ群集等を構成するブナ、アカガシ、アカシデ、ウラジロガシ、モミ類。これらの個体群はシラキーブナ群集の日本における分布南限で、温暖化等の影響により将来的に消失が懸念される個体群であり、これらの遺伝資源の保護を目的とする。	
	ヒノタニシダ	3. 27	1057は1	林相は115年生のスギ人工林で、亜高木層以下にホソバタブ、バリバリノキ、イスノキ等の常緑広葉樹が生育する。保護管理の対象個体群は、環境省RDBの絶滅危惧IB類に分類されているシダ類のヒノタニシダだが、シカ被害により林内に点々と見られるのみで、希少化している個体群に該当する。	

(2) 緑の回廊の名称及び区域

名称	延長 (km)	面積 (ha)	位置 (林小班)	特徴等	備考
	該当なし				

7 樹木採取区の名称、所在地及び面積

名 称	所 在 地 (林 小 班)	面 積 (ha)	備 考
該当なし			

8 レクリエーションの森の名称及び区域

種類	名 称	面 積 (ha)	位 置 (林 小 班)	選定理由	施業方法	既 存 施 設 の 概 要	施設整備	備考
	該当なし							

9 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等に関する事項

(1) 森林共同施業団地の名称及び区域

名 称	対 象 地 (林 班)		面 積 (ha)	協 定 の 概 要
該当なし	民			
	国			

(2) 公益的機能維持増進協定の名称及び区域

名 称	区 域 (林 小 班)		面 積 (ha)	森 林 施 業 の 種 類	林 道 の 開 設 等	設 定 年 及 び 有 効 期 限	備 考
該当なし	民						
	国						

10 その他必要な事項

(1) 施業指標林、試験地等

種類	名称	設定年度	面積(ha)	位置(林小班)	備考
施業指標林	天然林施業指標林	S61	1.94	2010な	アカガシ、タブ、シラカン
	複層林施業指標林	S63	0.86	2061な1	スギ ヒノキ
	間伐施業指標林	S61	4.00	1088れ1	ヒノキ
試験地	鬼神収穫試験地	S42	1.17	2039み	ヒノキ
	常緑広葉樹林孤立林分試験地	H12	3.43	2039ん	アカガシ、他 広葉樹
	ヒバ挿し木クロソの実証林	H16	0.30	2075と4	ヒノキ
次代検定林	九熊本第71号	S54	1.50	1022た7	スギ
	九熊本第23号（第1試験地）	S47	0.72	13ほ1	スギ
	九熊本第23号（第2試験地）	S47	0.72	28に	スギ
	九熊本第23号（第3試験地）	S47	0.72	74に3	スギ
	九熊本第11号	S45	1.50	2061つ1	ヒノキ
	九熊本第31号	S48	1.50	1028い1	スギ
	九熊本第38号	S47	1.50	2102ふ2	スギ
	九熊本第116号	H3	1.00	2091ち	ヒノキ
	スギ大口署猩々第1号	S45	2.79	2019つ	スギ
	九熊本第175号	R2	0.57	49ほ	スギ
	九熊本第176号	R2	0.57	49ほ	スギ
遺伝子保存林	出水署ヤクスギ	S35	0.40	1039ろ	ヤクスギ
森林施業モデル林	鶴田町水源かん養モデル林	H12	1.30	42～2	ヒノキ
展示林	伊佐ヒノキ展示林	S61	1.09	2051は	ヒノキ
	品種別展示林	S42	1.73	1064そ	スギ
	品種別展示林	S44	2.20	2056ぬ	スギ

(2) フィールドの提供

対象地（林小班）	設 定 の 目 的	備 考
該当なし		

(3) その他

レクリエーションの森以外の森林空間利用タイプの施業方法

位 置 （ 林 小 班 ）	面積 (ha)	施 業 方 法
82に～へ、と1、83い、99る1、わ1	6. 16	育成複層林へ導くための施業
82い～は、と2、99い～る、わ	155. 56	天然生林へ導くための施業
1081イ～ニ、～チ	2. 02	林地以外の土地
計	163. 74	

注　ふれあいの森その他森林空間利用タイプに設定している施業指標林、試験地等を除く。